

IAML日本支部第44回例会

テーマ：「日本の音楽資料・情報を考える」

日時：11月10日（土）

13時30分～16時30分

場所：東京音楽大学A館A100教室

IAML日本支部第44回例会報告

小倉洋子

IAML日本支部第44回例会は、2007年11月10日（土）午後、東京音楽大学にて、日本音楽学会関東支部と音楽図書館協議会共催のシンポジウム『日本の音楽資料・情報を考える』として開催された。日本における音楽資料・情報の収集、整理の方向性については今までも折に触れて議論されてきた。本シンポジウムは、文化庁が2005～06年の2年間にわたりニッセイ基礎研究所に委嘱して実施した「音楽情報・資料の保存と活用に関する調査研究」の報告書がこの秋に刊行されたことを受け、音楽資料・情報の現状を把握し、今後の課題を浮き彫りにして再検討しようというものであった。特に今回は音楽資料・情報に密接に関わる3団体が集い、様々な立場からのより活発な議論の展開が期待された。あいにくの冷たい雨にもかかわらず90名近い参会者で会場はほぼ埋まり、このテーマへの関心の高さがうかがえるものとなった。

開会にあたり主催者を代表して荒川恒子 IAML日本支部長が挨拶をし、他団体との合同例会ということでIAML日本支部の活動を簡単に紹介するとともに、当支部の役割の一つとして、同じような問題を別の立場から考えている方々との意見交換の場を設けた旨を説明した。さらにこの議論が1回限りで終わることなく、更なる発展や行動に繋がることを希望すると述べた。

シンポジウム前半は5名のパネリストによる報告と提言で、それに先立ち司会の林淑姫氏より日本における音楽資料・情報に関する今日までの動向が紹介された。

音楽資料の整理は、戦後、主にクラシック音楽の研究・教育資料として音楽大学の附属図書館が中心に行ってきた。1980～90年代には各館でコンピュータによる電子目録化が進み、現在では出版資料の所在は大方明らかになっている。手稿譜や初版等の古い楽譜や研究書への関心は、60年代の「南葵音楽文庫」公開を契機に高まった。80年代には日本近代音楽館が設立され、日本における作曲や音楽活動一般への関心、近代以降の日本の音楽史への関心も高まっている。近年では2002年の音楽図書館協議会による『日本の音楽コレクション』の刊行、同年「文化芸術の振興に関する基本的方針」の閣議決定、2005年度日本音楽学会全国大会シンポジウムにおける報告と問題提起、ほぼ同時期に開始された文化庁の調査研究、等が行われている。

小倉信宏氏（文化庁）は、文化庁の調査研究の概要を報告した。

2005年度調査では、①音楽情報・資料の体系整理、②音楽情報・資料を収集、保存、活用する団体（図書館、ホールや演奏団体、メディア事業者）へのアンケート調査、③分野別主要団体へのインタビュー調査、以上3項目により、国内の情報・資料の保存および活用の実態を把握し、問題点や課題を分析、整理した。06年度調査では、①海外主要国の20の機関・施設を対象に参考事例調査、②音楽関係の有識者による懇談会および専門研究会での意見交換と検討、を行って、今後の音楽情報・資料の収集、保存、活用の望ましい方向性と具体化に向けた方策について検討した。

この調査研究を通じて、音楽情報・資料の具体的な種類、内容、媒体が非常に多岐にわ

たること、資料収集をする主体によって収集や活用に対する考え方に大きな差異があること、さらにそれらに著作権ほかの権利関係が複雑に絡み合っていること、等が再認識された。情報・資料の収集や保存にあたってはその歴史的、文化的価値、また散逸や劣化による緊急性等を総合的に判断する必要があるが、その多様性ゆえに、価値判断がきわめて困難である（判断を誤れば情報・資料の切り捨てになりかねない）という問題も浮き彫りになった。その他の課題として、音楽および図書館やアーカイブに関する専門知識を有する人材の育成と適正な配置の必要性、情報・資料の保存媒体に関する問題、資料の所在情報のネットワーク化、既存の不統一な管理システムや検索システムの見直し、活用の際の権利処理の問題、が指摘された。

今回の調査研究は、一つの方向性を示唆するまでには至らなかったが、様々な問題が存在することへの共通認識として、また、問題意識を喚起する契機として、大きな役割を果たすものと考えている。

前述の専門研究会メンバーを務めた長木誠司氏（東京大学）は、今回の調査研究の中で多岐にわたる音楽情報・資料がかなり体系的に整理されていることを評価した上で、それらのすべてを残すことは現実的に不可能であり、その取捨選択の基準や誰がそれをするのか、あるいはどこに保存するのが問題であると述べた。オリジナルな資料の保存はとりわけ急務で、少なくともその所在の記録だけは残しておく必要がある。理想的には新しい施設が欲しいが、すぐに実現できることではない。調査報告にもあるように、海外の国立図書館は概して自国の文化の保存に取組み、音楽について言えば、自国の主要な作曲家の手稿資料を積極的に保存している。一方、日本の国立国会図書館には音楽関係の資料が非常に少なく、手稿に至っては全く収集されていない。国立図書館の成立事情や目的はそれぞれの国で異なるため一概に国会図書館を非難しても意味はないが、各国の事例を鑑みて、国会図書館またはどこかの機関で収集を始める必要がある。

さらに長木氏は、資料を使う研究者の立場から3点の要望を述べた。まず第1は、収集した資料・情報のインフォメーション化である。ただ集めただけという初歩的なデータは

そのままでは使えず、ある程度の方向性をもってカタログ化しなければインフォメーションとして意味を持たない。放送局などが所有する一般には公開されない多くのデータもそのままでは資料的価値がなく、アクセスも困難であるため、公開を検討して欲しい。第2は、著作権問題のシステム化である。現在の煩雑な手続きをもう少し明瞭な形にして欲しい。第3は、今回の調査研究の成果から次の段階に進む必要があり、少なくとも今ある情報を結びつけるポータルサイトないしはプラットフォームの作成が望まれる。

同じく専門研究会メンバーの松浦淳子氏（国立音楽大学附属図書館）は音楽図書館の現状や問題点の一端を報告した。

音楽図書館協議会が1970年代より作成してきた雑誌や作曲家全集の所在目録は、現在では各館のコンピュータによる所蔵目録データベース化や国立情報学研究所による雑誌データベースの構築が進んだため、音図協独自には作成していない。音楽図書館の連携の一つとして、昭和期の音楽雑誌のマイクロ化により所蔵雑誌を数館で補完する試みがなされている。

問題点としては、資料の電子化への対応があり、さらに電子資料の導入によって既存の資料の今後の扱いを考える必要も生じている。また、現在各館がそれぞれのシステムで提供している目録は、各館が収集する資料の専門性ゆえに、標準化、共有化が困難な状況にある。各館の横断的な検索システムの提供の実現も今後の課題である。

近年、いくつかの音楽大学やその附属図書館が、校史・年史や学内演奏会記録の編纂、データベース化等の事業に取り組んでいる。しかしそれらの情報をさほど重要視しなかった時代もあり、欠落部分も多い。自分の大学の資料は責任を持って収集し、提供できる体制を作る必要があるが、そのためには人手や予算不足が問題になっている。

大幸直子氏（国立国会図書館電子資料課）は、国立国会図書館における音楽資料とその取組みについて、音楽・映像資料室の活動を中心に報告した。

音楽・映像資料室の所蔵資料には、録音資料、映像資料、レコード会社販売目録、参考

資料がある。楽譜は一般図書扱いで、別部署（資料提供部図書課）の管轄になる。納本による収集が基本で、購入は参考図書のみである。国会図書館設立の翌1949年よりレコードは納本対象であったが、パッケージ系電子出版物（CD、DVD、VHSなど）は2000年の法改正でようやく納本対象になった。ただしそれ以前にも、レコードからCDへの生産移行に伴い、レコード会社から多くのCDが納本されていた。2007年より、作成済みデータはすべてNDL-OPACで検索可能になっている。

当面の課題には、納本の促進、未所蔵アナログレコードの寄贈受入、過去に作成したアナログレコードの不足情報の整備、クラシック音楽のアクセスポイントの拡充、次世代DVDなど多様な媒体への対応、音源複写（現在は不可）の可能性の検討、長期保存に耐える包材への交換、デジタル化、等が挙げられる。デジタル化に関しては、録音・映像資料のデジタル化ガイドラインを作成中で、来年度に公表予定である（紙資料についてはホームページに公開済み）。また、SPレコードのデジタル化を検討している歴史的音盤アーカイブ推進協議会と情報交換も行っている。

最終パネリストの金澤正剛氏（国際基督教大学名誉教授）は、日本の音楽資料・情報をめぐる現状と課題について総括した。

様々な資料のうち、複数存在する印刷資料については一応安心できるが、唯一残る手書き資料、手稿譜、オリジナル資料の保存は緊急性が高い。とりわけ個人蔵の資料が心配である。一時は公開されながらその後長らく閲覧不可能になっている南葵音楽文庫や、日本伝統音楽の分野に例の多い非公開あるいは非常に閲覧が困難な資料に対しても、同様の懸念を持っている。RISMに記載されている日本の資料が非常に少ないのは、こうした所有者の意識の問題も一因であろう。我々に今できることは、所有者の意識を高めることである。すなわち、貴重な資料を所有している自覚と責任を持ってもらい、保存状態や劣化防止に留意してもらい、できれば何があるかをカタログ化してもらい、さらにできれば公開してもらおうようにすることが大切である。また、我々自身がその重要性に気付かずして所有

している可能性もあり、その場合には、すぐに公表しないまでも、どのような形で将来に残していくかを考えて欲しい。貴重な資料の将来的な確保に向けて、それぞれの人ができるところから実行することが重要である、と結んだ。

休憩を挟んで後半は、質疑応答と自由討論が行われた。

まず司会者により、今回の文化庁の調査研究を実際に担当した柄田明美氏（ニッセイ基礎研究所）が発言を求められた。

今回の調査を通じて、音楽資料・情報が我が国の重要な文化財であることを再認識した。我々はこれを適切に保存して、現代に活用し、その成果と資料を次世代に残していく必要があり、そのために音楽資料・情報の重要性を喚起する何らかの取組みを官民や個人が一体となって行うことを報告書のなかでも提案した。また、海外の事例に比して日本では音楽資料の収集に対する国のイニシアチブが低い、その反面、個別の取組みが非常に進められているという印象も持った。そうして得られた情報を今後どのように共有していくかも課題である。さらに、残すべき貴重な資料、しかも緊急性の高いものに対して、どのような方針で着手していくかも大きな課題である。それらの方策や議論は、今後も現場の方々の知恵や意見を聴いて、さらに深めていく必要を感じている。

皆川達夫氏は、日本の近現代の音楽に関する資料の収集に成果を上げている日本近代音楽館が個人財産で運営・維持されていることを危惧し、オリジナルな自筆原稿等は国家が文化財として保管して欲しいと述べた。また、個人が研究のため収集・保管している貴重な資料も個人のものに留まらない文化財なので、個人に任せるのではなく、大勢が集まる場で今後の方策を議論することが大切だと指摘した。

これに対し、小倉氏からは、仮に国により大きな保管庫が作られたとしてもそれだけでは資料がただ死蔵されてしまう懸念があり、当事者の側で方策について議論を深め、提案することも必要なのではないかと発言があった。

西川留美子氏は、ミュージック・ライブラ

リアンの人材育成が課題とされながらも、その需要が少ない現状を述べた。

藤堂雍子氏は、国立国会図書館の楽譜の収集実態について、特に納本制度がどの程度機能しているのか、また、出版者側はそれをどのように捉えているのかを質問した。10年ほど前の氏の調査によると、国内の出版楽譜ですら収集があまり進んでおらず、外国の主要作曲家全集の所蔵も不十分であったという。

大幸氏からは、国会図書館が納本を超えて資料を購入することは、参考図書類を除き、原則としてない、という回答があった。また、国内出版物を収集するルートは複数あるが、全ての出版物を把握するのは困難で、納本率の正確な数字も出しにくい状況が説明された。

田中明氏（全音楽譜出版社）からは、納本制度が楽譜出版者にはあまり認知されていないので、楽譜出版協会に国会図書館からこの制度をアピールする必要があるという発言があった。田中氏からはまた、国際的に出版楽譜に付けられているISMN（国際標準楽譜番号）を日本の楽譜出版者が採用していないために、せっかく統一番号で楽譜を検索できるシステムがありながら日本の楽譜については機能せず、海外からは日本語という障壁のために日本での成果を見落とされてしまいがちである、という報告があった。

高桑いづみ氏（東京文化財研究所）は、日本伝統音楽・伝統芸能の主に録音資料についての現状を報告した。日本の伝統音楽・芸能の録音資料の整理、デジタル化、カタログ化、データの共有化は、1990年代から取り組みが始まったばかりである。現在、文化財研究所ほかいくつかの機関で進められている資料のデジタル化は、その多くが公開可能な状態になっている（文化庁の前身である文化財保護委員会による記録および文化庁の民謡緊急調査の記録は、記録しただけで放置されている）。目録データ化はまだ進行中である。演奏会プログラム等の紙媒体資料は、資料としての重要性の認識が低かったため、まとめて所蔵している機関がほとんどない。オリジナル資料はジャンルごとにそれぞれの場所（協会や家元ほか）が所蔵しており、整備の状態や研究者とのリンクはそれぞれに温度差がある。

国立音楽大学附属図書館所蔵の貴重書の整理を担当する長谷川由美子氏は、今年5月に終了した筆写譜（主に18世紀イタリア・オペラ）に関するRISMへのデータ提供作業を通じ、①インチピット付き目録の威力を再認識し、RISM:A/II（1800年以前の個人作曲家筆写譜）のデータが主題目録の役割も果たしている、②資料を所蔵する機関は名乗り出る必要がある、③RISMのような国際機関に公開するのがルールである、という点を実感したと述べた。また、従来は各国支部を通じて行っていたRISM本部へのデータ送付が各団体や個人からマニュアルに従って直接送付する形に変わること等、最近のRISMの状況に触れた。こうした状況で日本のRISM支部は不要と思われるかもしれないが、日本国内の資料分布把握のためにも支部創設は必要であるという意見を述べた。

林氏も、RISMのテーブルを見る以前に国内の資料所蔵の情報交換が可能になれば、研究者にとっても文化資産の活用の面からも有益であり、いろいろと提起されている問題を皆で考えて仕事を進めていきたい、と述べた。

最後に、坂崎則子・音楽図書館協議会理事長（東京音楽大学附属図書館長）より閉会の挨拶があり、各人が意識を持って、何が大切かを伝えることに尽きるであろう、という言葉で締め括られた。

総じて今回のシンポジウムでは、音楽資料・情報に関する様々な取組みやそこから生じている諸問題についてパネリストのみならずフロアからも数多く報告があり、綿密に準備された内容の濃い発言を聴くことができた。時間の制約上、本格的な意見交換や討論までには至らず残念であったが、多くの事例報告や提言を受けて、参会者各自もそれぞれの立場や場所で何ができるか考える必要を感じたことと思う。

少々言い訳めくが、筆者はIAMLに入会してまだ日が浅く、そして何よりも勉強不足のため、発表された各事例の今までの経緯を十分に把握できないまま、この報告を書くことになってしまった（発言者の意図を誤解している点があるかもしれないが、お許し願いたい）。そのため、自分に今できることを考える

た時、自分の専攻以外にも視野を広げる必要があることを今さらながら痛感した。情報の共有化の実現に向けては、様々な立場からの意見をニュートラルな視点から考察することが不可欠である。今回の文化庁の調査研究はいわば第三者機関による客観的な報告なので、まずはそれを糸口に、音楽資料・情報の現状や課題を客観的に知ることから始めてみようと思う。

ニュース

南葵音楽文庫資料のデジタル化

去る12月8日(土)、日本音楽学会関東支部例会において「音楽資料のデジタル化—現状と課題」と題して、美山良夫氏と篠田大基氏による報告があった。慶応大学のデジタルメディア・コンテンツ統合研究機構(略してDMC)の研究プロジェクトの一つである音楽資料のデジタル化プロジェクトは現在読売交響楽団所蔵の旧『南葵音楽文庫』のデジタル化を進め、公開に向けて準備中である。

1977年に『南葵音楽文庫』が閉鎖されて以来、内外の音楽研究者から資料の公開を望む声は多数寄せられていたが、DMCプロジェクトのこのニュースは久々の明るい話題であろう。以下当日配布された資料から抜き書きする。

印刷本と、手稿資料およびインキュナブラの2種類にわけ、次の手順でデジタル化。

マイクロフィルムのスキヤニング

対象：リプリント未出版の印刷本を含む197本

進捗：10,2651コマ 2007年2月に完了

画質：白黒2値 A4 400dpi

ファイル形式：TIFF

貴重資料の新規デジタル撮影

対象：手稿資料およびインキュナブラ99点

進捗：43点 2.589カット(関連資料も含む)

画質：2,200万画素

ファイル形式：RAW(オリジナル)

JPPEG(作業用)

画像の閲覧方法は研究用画像と一般閲覧用画像の2種類が用意されること、コンテンツが丁寧に用意されていたこと等、利用者のニーズを的確に把握して、実行に移されてい

る事が印象に残った。

なお、筆者はRISMへの情報提供について当日質問したが、プロジェクトとしては手が廻らないことからIAML日本支部の協力が必要と考えているという答えを得ている。

公開の日時は未定であるが、そう遠くはないであろうと思われる。

報告：長谷川由美子

役員改選のお知らせ

来年度(2008年1月1日から12月31日)は、役員改選の年に当たります。

つきましては、本協会規約に基づき、以下のスケジュールで役員選挙を実施しますので、お知らせいたします。

なお、今回の役員選挙にあたりましては、関根和江、森佳子氏、末永理恵子氏の3名が役員会によって指名されています。

選挙委員会 委員長 関根和江

スケジュール

2月12日 推薦受付開始

3月12日 推薦受付締切、被推薦者決定

3月17日 推薦受諾手続

4月1日 推薦受諾手続終了、候補者決定

4月4日 投票開始

4月25日 投票締切(消印有効)

5月17日 結果発表(於総会)

規約

第7条 役員を選出と任期

1. 支部の役員として、支部長(1名)、副支部長(1名)、支部役員(4名)、事務局長(1名)が選挙選出される。

2. 会計(1名)および事務局メンバー(2名)は、役員会によって指名される。

3. 役員選挙にあたっては、選挙委員会が招集される。選挙委員会は委員長(1名)と委員(2名)とからなり、役員会によって指名される。選挙委員長は、会員から、候補者の推薦(自薦を含む)を広く受け付ける。推薦は、その年の支部総会の遅くとも2ヶ月前には受付を終えねばならない。

4. 役員候補者が必要人数だけ推薦されない場合は、選挙委員会がさらに候補者を追加推薦する。

5. 選挙委員長は、投票用紙を会員に郵送する。投票用紙は、支部年次総会の遅くとも6週間前には発送されなくてはならない。

6. 投票は郵送で行われ、支部年次総会の遅くとも3週間前の日付の消印有効で、選挙委員長のもとに回収される。

7. 選挙の結果は、支部年次総会において、会員に発表される。

8. 選挙委員長は、その年の選挙で、役員に選ばれることはできない。

9. 役員の任期：選出された役員の任期は3年間とする。

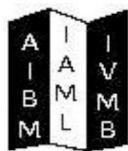
10. 選挙で選出された役員（支部長、副支部長、支部役員、事務局長）は、6年をこえ、連続して役員会の仕事をすることはできない。

11. 会計と事務局メンバー（2名）は、任期3年とし、支部年次総会の会場で指名される。

12. 新しく選出された役員の発表は、支部年次総会の最後に発表されるものとし、その発表の時点までは、旧役員がその責務を遂行する。

内規：

1. 役員選挙は規約に基づいて行う。
2. もしも同票獲得者がでた場合には、再選挙は行わず、選挙委員会が無作為抽出するものとする。



♪事務局だより

2008年度会費納入のお願い

来る1月1日から新会計年度が始まりますので、2008年度会費を、12月末日までに郵便振替または銀行振込でご送金ください。年会費と振込先は以下の通りです。

なお、2008年度は会員会議参加補助基金への寄付は募りません。会費だけをお送りください。

会費

個人会員 6,000円

団体会員 14,000円

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00130-5-75629

IAML日本支部

三菱東京UFJ銀行六本木支店 普通口座

1089206 IAML日本支部（イアムルニ

ホンシブ）代表 佐藤みどり

連絡先等の変更があれば以下にお知らせください。

IAMI 本支部会計 佐藤みどり

寄贈資料紹介

福島和夫氏より

福島和夫：日本音楽史叢（東京：和泉書院、2007年11月）754 p.

著者が昭和49年から平成13年間に執筆した日本音楽の歴史にかかわる論考30篇を所収。

ホームページ報告

2007年11月、昭和音楽大学附属図書館のHPへのリンク希望がありました。

♪事務局への連絡

IAML日本支部では、日本近代音楽館のご好意により、同館に事務局住所をおかせていただいておりますが、同館には事務局スタッフが常駐しておりません。郵便物などのチェックは遅れがちになってしまいますので、お急ぎの連絡は、事務局長の長谷川由美子まで直接お願いします。



♪編集デスクより

ニューズレター第32号をお届けします。11月に開催された例会の報告です。今回の例会は、我等のIAMLと、音楽図書館協議会、日本音楽学会の合同例会となりました。

報告は、今年度新入会の小倉洋子氏に担当していただきました。

当日は大盛会で、およそ90名がご参集と伺っています。テーマに対する関心の高さが伺われます。

今年もお世話になりました。また、来年も会員の皆様にとって良い年になりますよう祈ります。

関根和江

Newsletter—国際音楽資料情報協会日本支部
第32号

2007年12月25日発行
発行 国際音楽資料情報協会(IAML)日本支部
〒106-0041 東京都港区麻布台1-8-14
日本近代音楽館気付
<http://www.iaml.jp>